

# 經濟論叢

第159卷 第3号

---

## 哀 辞

故小野一一郎教授遺影および略歴

異動をめぐる労使協議の変遷(3)……………久 本 憲 夫 1

「ブリティッシュ亜麻会社」の事業展開(2)……林 妙 音 19

児童労働に関する経済学的諸議論の検討……………石 井 一 也 34

中国のマクロ経済政策スタンスに関する  
政治経済学的アプローチ：実証と理論……………鍾 非 54

1950-60年代日本自動車工業における  
技術導入過程の史的數量分析(1)……………矢 野 剛 72

## 追 憶 文

小野一一郎先生の学風……………本 山 美 彦 94

小野先生の仕事と「雑談」……………松 野 周 治 98

---

## 学 会 記 事

平成9年3月

京 都 大 學 經 濟 學 會

経済論叢（京都大学）第159巻第3号，1997年3月

〈追憶文〉

## 小野一一郎先生の学風

本 山 美 彦

すでに、「日本における金本位制の成立(1)」(『経済論叢』第92巻，第3号，昭和38年9月)において小野一一郎先生は，当時の日本の学会の研究水準をはるかに凌駕していた。

明治30年(1897年)の日本の金本位制は，単に，日本が列強に追いついたという理解ではなく，もっと豊富な世界史的含蓄と意義をもっている。明治19年(1886年)メキシコドル系円銀を中核とする銀本位制成立(政府紙幣兌換開始)以後，銀価下落による輸出伸張により，資本蓄積が進む。しかし，松方正義はすでに受取収支を問題にし，銀価下落のマイナス面を直視していた。

日本が金本位制に移行してきた背景には，英国が，インドの銀本位制維持を断念し，新たな金為替本位制を樹立したことから判明するように，日本が銀本位制を放棄しても，英国からの反対・妨害行動がなかったことによる。松方正義・阪谷芳郎による金本位制プランの分析にストーリー・テラーとしての面目躍如。阪谷によるものと思われる一連の丸秘扱いの文書が京大に所蔵されている。発行年月日のない資料で，表紙に阪谷の署名がある。人物を特定し，その人物の動き，彼が記した内部文書，等々を分析対象にするのが小野先生のものよりの魅力であった(詳しくは，73ページ)。このプランは，清からの賠償金が入手される見込みが確定していない早い段階のプランであり，金貨を高額の本位貨として，銀の併行流通(ただし，自由鑄造の禁止)を目指したものであり，当時の日本の外的環境を強く意識したものであった。とくに，1893年のインドの幣制改革を意識し，銀離脱を目標としていたが，しかし，完全な離脱は困難であるとの認識を示していた。そして，日本の金本位制移行に伴ういっそうの銀貨下落を危惧した阪谷は，貿易銀＝ドル銀貨鑄造を計画していたという点も重要である。

続編の「日本における金本位制の成立(2)」(『経済論叢』第92巻，第5号，昭和38年11月)は，明治26年(1893年)に発足した貨幣制度調査会の審議内容を紹介した論文である。金本位制論者は，阪谷芳郎(大蔵省主計官)と添田寿一(大蔵省参事官)の2名，

金井延（法科大学教授）、園田孝吉（横浜正金銀行頭取）、田口卯吉が金銀複本位制論者であり、特別委員に渡辺洪基（貴族院議員）、益田孝（三井物産専務理事）が加わり、幾多の審議経過の末、金本位即行論は阪谷1人となった。銀価下落の経済効果を評価する委員が圧倒的に多く、金本位制への即時移行の必要性は意識されなかったのである（1893年5月段階）。金本位制論者は、急激な銀価下落の持続を恐れ、銀本位制維持論者は、インドに金為替本位制を押しつけた英国の帝国主義的思惑、つまり、インドの輸出競争力を殺ぐという政策への反発を強烈に表現した。「複本位制論者はその現実の把握に関する限り、当時のわが国の位置＝現実そのものをむしろより忠実に反映していたといえるであろう」（57ページ）。しかし、1896年6月の採決は、複本位制を維持すべきであるという案ではなく、将来は金本位制への転換を行うという、それまでの審議内容と圧倒的に多数であった複本位制論をまったく無視した奇妙なものであった。この不可思議さの謎とかが次稿で行われた。

「日清戦争賠償金の領収と幣制改革—日本における金本位制の成立(3)—」（『経済論叢』第94巻、第3号、昭和39年9月）がそれであるが、これは、小野先生の学問の最大の金字塔の位置にある論文である。

そもそも、明治28年（1895年）、清からの約3億6000万円（当時の日本の一般予算の3年分に相当）もの賠償金が日本の金本位制移行に決定的な影響を与えたのか。そもそもの講和条約では庫平銀両2億両+150万両+3000万両であった。松方は最初から金で受け取るべきであるとの主張をしていたが、大蔵省からは拒否された。この巨額の賠償金をどのような形で受け取るのかといったことは、英国の金本位制にとって重要な攪乱要因となった。銀で受け取ることは、日本が公式に銀圏に止まることを意味し、日本が銀市場に大きな影響を与えることになる。その場合、日本は英国に預けている在外正貨（ポンド）を売って、銀を買い支える可能性があり、英国にとっては重大な攪乱要因となる。さりとて、日本は、銀両で賠償金を建値してしまった。このクリティカルな局面の打開策を当事者たちの動きで説明するという手法が小野先生の独壇場である。

日本としては、「日本によるポンド貨ロンドン受取要求の論理の一環として、将来金本位制を採用すること、したがってポンド残高はそのための準備金たる性格をもつということを一応公的に示しておく必要が存在した」（28ページ）。1896年5月、償金受取順序案、7月、清と協議。英国でポンドで支払うというものであった。「いいかえれば、償金の安定的な形で受領こそ、いわゆる「戦後経営」の決定的な基礎条件として、日

本の当面の最優先課題であり、その有利な解決のために、順序案の提示以前に、国内世論を代表するものとしての貨幣制度調査会の結論を誘導する必要があったわけである。いわばこの段階では受領形態つまりポンドでもらうということそのことのために、公的な金本位予約が一つ必要条件として要請され、それによって、わが国の幣制改革の将来の方向がはじめて公的に規定されるにいったということである。このことは銘記されねばならない」(28-29ページ)。小野先生は、この点における松方正義と阪谷芳郎の政治力の強さを推理しているようである。

日清戦争の勝利にもかかわらず、日本は中国進出で列強に遅れを取り、朝鮮半島ですらロシアの後塵を拝する有様であった。このような情勢の下では日本は西欧からの孤立は許されていなかった。この場合、日本にとってはまず日露協商を有利に展開するためにも英国の支援を必要としていた。しかし、満蒙では日本は英国と対立していた。この点、ポンド受取という形は、英国への一次接近を意味していた。ただし、このことはけっしてポンド圏に日本がどっぷりと入ることを示すものではない。「それゆえ、幣制改革問題は、日本外交の基本的態度・方向にかかわる高度に政治的な選択問題としての性格を必然的に帯びざるをえなかったのである。その場合イギリスとの接近・結合の強化がロシアを刺戟し、そのことが朝鮮市場における日本の覇権を脅威する結果をまねくことを恐れる日露協商論の代表者たる伊藤博文、井上馨が、最後まで強力な反金本位論者であったこと。反対にイギリスとの接近・結合の強化によってロシアに対抗しようとする日英同盟論者が金本位賛成論者としてしだいにその勢力を拡大するにいたることはこのことを証拠だてるものであろう」(38ページ)。

恩師の学問的苦闘の追体験をするという作業は、私にとっては恐ろしいことであった。私に光を照射し続けて下さった先生の、その光の秘密を探る行為だからである。先生には失礼な表現になるが、20歳代の先生のお仕事には迷いと怯えがあった。ある種の紋切り型の表現が多用されているのも、青春の重苦しさを示すものであろう。しかし、先生は、32歳前後の非常に早い時期に華やかな蝶に脱皮された。まさに天啓に閃いたという様相を呈している。メキシコドルに関する一連の論者との出逢いが先生の脱皮の大きな要素であったことはほぼ間違いない。メキシコドル→通貨戦→東亜→国際環境→日本→対抗的植民地経営→日本内部での政策形成過程→人物論という流れが、わずか5年間に遡るように文章化された。それは、「ゆっくりと行こう」と口癖のように私たちに戒めていた先生とは完全に別人の姿である。38歳からの先生は、疾走というよりも、爆走

されていた。光り輝いていた。若くして余りにも高い所によじ登られた。その仕事のすさまじさは、もう命が残されていないかのように思われた。

おそらく先生は、描きたかった人物像をおもちだったのだろう。先生は、表舞台で活躍した大物の下で働いた能吏がお好きだったらしい。でもなぜかその作業はされなかった。